

厚生文教委員会報告書

令和7年11月25日

備前市議会議長 西 上 徳 一 殿

委員長 中 西 裕 康

令和7年11月25日に委員会を開催し、次のとおり調査研究したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	調査結果	備 考
1 環境保全についての調査研究 ① 野谷抗廃水処理場について	継続調査	委員派遣

<報告事項>

- 補正予算の概要について（市立病院）
- 訪問看護ステーションについて（市立病院）
- 令和8年度執行市議会議員選挙について（選挙管理委員会事務局）
- P F A S搬出の進捗状況について（環境課）
- 公用車の接触事故について（交通政策課）
- 公共交通会議の開催について（交通政策課）
- 市営バス・デマンド型乗合タクシーの利用状況について（交通政策課）
- ビーテラスの利用状況について（こどもまんなか課）
- 市民ふれあい福祉まつり・こどもまんなかフェスタについて（社会福祉課・こどもまんなか課）
- 令和6年度児童生徒の問題行動等調査結果の概要について（学校教育課）
- 本市職員の逮捕事案について（学校教育課）
- 香登認定こども園について（幼児教育課）
- おむつのサブスクについて（幼児教育課）
- 共同調理場について（教育政策課・教育総務課）
- 補正予算の概要について（教育総務課）
- 学校体育館のエアコン導入について（教育総務課）
- A L Tについて（教育政策課）
- I B教育について（教育政策課）
- ビーテラス、市民センターの利用状況について（生涯学習課）

- 二十歳の集い（成人式）について（生涯学習課）
- 美術館の入館状況について（美術館活動課）
- 新図書館建設工事の進捗状況について（図書館活動課）
- 山本由伸投手所属のロサンゼルス・ドジャース連覇・山本由伸投手MVP受賞のお祝いについて（文化スポーツ振興課）
- 補正予算の概要について（文化スポーツ振興課）
- 高濃度PCB廃棄物について（文化スポーツ振興課）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
報告事項（市立病院・市民生活部・保健福祉部）	
環境保全についての調査研究	11
報告事項（教育振興部・生涯学習部）	11
閉会	33

厚生文教委員会記録

招集日時	令和7年11月25日（火）	午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会	～ 午後0時03分
場所・形態	委員会室	閉会中の開催	
出席委員	委員長	中西裕康	副委員長 青山孝樹
	委員	土器 豊	守井秀龍
		立川 茂	藪内 靖
		草加忠弘	
欠席委員		奥道光人	
遅参委員		なし	
早退委員		なし	
列席者等		なし	
傍聴者	議員	なし	
	報道関係	あり	
	一般傍聴	あり	
説明員	市民生活部長	畠下昌代	環境課長 岡村 巧
	交通政策課長	出射詩都	選挙管理委員会事務局長 江見清人
	保健福祉部長 兼福祉事務所長	芳田 猛	こどもまんなか課長 竹林伊久磨
	教育振興部長	久保山仁也	教育振興部次長 春森弘晃
	教育総務課長	行正英仁	学校教育課長 柴田洋輔
	幼児教育課長	文田栄美	
	生涯学習部長	杉田和也	生涯学習部参与 大森康晴
	文化スポーツ振興課長	杉山麻里	備前市美術館活動課総務担当課長 片岡英史
	生涯学習課長	川淵裕之	図書館活動課長 祇園進太郎
	病院総括事務長 兼 吉永病院事務長	藤澤昌紀	備前病院事務長 小野田一義
	日生病院事務長	隅谷淳就	備前さつき苑事務長 武元真吾
審査記録	次のとおり		

午前 9時30分 開会

○中西委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は7名でございます。定足数に達しておりますので、これより厚生文教委員会を開会いたします。

本日は、各課からの報告事項、所管事務調査を行います。

後ほどお諮りいたしますが、午後は野谷坑廃水処理場への視察を予定しておりますので、円滑な議事運営に御協力くださいますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、議事に入ります。

***** 報告事項（市立病院・市民生活部・保健福祉部） *****

レジュメに従って各課より順次御報告を願います。

○小野田備前病院事務長 備前病院より報告します。

資料等は特にありません。

1 2月議会において備前病院の医療機器購入に係る補正予算の提出を考えています。

補正予算の内容としましては、備前病院のエックス線テレビシステムが故障したことに伴う機器購入に係る補正予算となっておりますので、よろしくお願ひいたします。

○中西委員長 何か皆さんのはうから御質問はありますでしょうか。

よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

引き続いてお願ひします。

○武元備前さつき苑事務長 それでは、備前市訪問看護ステーション事業の今後の取扱いについて説明いたします。

本市の訪問看護ステーションは、病院事業の附帯事業として、地域の在宅医療を支える役割を果たしてまいりました。しかしながら、近年、民間訪問看護事業所の整備が進み、市内のサービス供給が十分に確保されている状況となっております。一方で、当ステーションの利用者数は減少傾向が続き、経営状況が極めて厳しくなっております。このため、病院事業として令和8年3月31日をもって訪問看護ステーション事業を休止することといたしました。

A3の資料をつけておりますが、上段が市町村合併以降の決算状況、下段が地域における訪問看護ステーションの設置状況を示しております。

まず、利用者数の推移について申し上げます。

直近でいいますと、令和4年度は延べ3,009人であったものが、令和6年度は延べ2,303人と大幅に減少しております。市内では、令和5年度、6年度にそれぞれ2事業所ずつ、合計4か所の民間訪問看護ステーションが新規で開設され、利用者減少に大きな影響を及ぼしております。

次に、収支状況ですが、令和6年度決算で1,538万円の赤字となり、市町村合併以降は令

和7年3月末までの累積赤字が約1億88万円に達しております。事業継続に必要な現金預金も不足しており、他の病院から資金を借り入れて運営している状況です。附帯事業が本業を支えるどころか、逆に財政面で足を引っ張っている現状であります。

事業を休止する主な理由、4点あります。1点目は民間事業所の整備が進み、訪問看護サービスの提供が十分に確保されていること、2点目は利用者の減少が続き、経営状況が悪化し、事業継続が困難であること、3点目が病院の地域包括ケア病床の維持に必要とされる同一敷地内の訪問看護ステーションの設置について、今後新たに備前病院のほうが訪問診療を実施することで維持可能になっており、本業に影響を与えることがなくなったこと、4点目は民間事業所の充実により、公営での運営の必要性が総体的に縮小しており、市の財政負担が増大していること、以上の状況を総合的に勘案し、関係各所と協議した結果、事業休止の判断に至ったものであります。

今後の対応ですが、令和8年3月末の休止に向け、利用者及び関係機関への丁寧な説明を行い、サービスが途切れる事のないよう、来月からケアマネジャー等を通じて民間事業所の引継ぎを進めてまいります。

また、事業休止に当たり業務量が変動するため、職員は本人の意向を確認した上で、病院事業内での配置転換等を実施する予定としております。

以上が訪問看護ステーション事業の今後に関する説明でございます。

○土器委員 訪問看護ステーション、民間が充実してきたから行政のほうは少し撤退するということですか。

○武元備前さつき苑事務長 はい、おっしゃるとおりでございます。

○守井委員 今まで公立で訪問看護を受けられた方が利用料金とかいろんな面で利用が少なくなったということなんだろうと思いますけど、今まで利用された方が不利益になるようなことはないんでしょうか、その点はいかがでしょうか。

○武元備前さつき苑事務長 不利益がないようケアマネジャー等を通じて民間事業所等へ引き継いでいきますので、その辺は全然問題ないと思っております。

○守井委員 利用料金などで、公営だから安価であるとか、民間だからちょっと安いとか、そんな感じはないということで理解しとってよろしいんでしょうかね。

○武元備前さつき苑事務長 介護報酬等も国が定めておりますので、民間、公営とも同じ条件で行っております。

○守井委員 先ほども利用者に丁寧な説明を行うということで、きちんと説明していただくようにお願いしたいと思いますが、いかがですか。

○武元備前さつき苑事務長 丁寧な対応のほうをして、不利益のないよう慎重に行っていきたいと思います。

○立川委員 今4点ほど、閉所といいますか、訪問看護ステーションをやめるという理由をお聞

きしましたけど、この業界も機能分化というところで、最近よく、レスパイトケアというところで、看多機ですね。看護小規模多機能型居宅介護というところで皆さんやっておられるんですけど、内容はといいますと、看護、介護、いわゆる在宅で面倒見られてる方、これ介護している御家族等、これエンドが分かりませんので、かなり疲弊してるよと、社会問題になってますよね。その手助けとして看多機がやっておられるレスパイトですね、こういった形に、まあ看護師さんが訪問して処置をしたり、いろんなケアしたり、場合によっては老健のショートステイ使ったりというようなところの事業をあちこち盛んにやっておられるんですけど、何か閉めるんやということを聞くと、どうもその辺が非常に気になるんですけど、訪問看護に代わる機能分化ということは考えておられないんでしょうか。

○武元備前さつき苑事務長 今後いろいろ状況によって市民のニーズ等を聞きながら、必要ならば検討していくような形で考えております。

○中西委員長 ほかにはございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようでしたら、次に移ります。

○江見選挙管理委員会事務局長 それでは、選挙管理委員会から報告をさせていただきます。

令和8年5月31日の任期満了に伴います備前市議会議員一般選挙についての報告でございます。

各委員とも報道等で御存じかとは思いますけれども、5月10日告示、5月17日投開票の日程で実施をすることとさせていただいております。

なお、期日前投票につきましては、今のところではございますけれども、日生、吉永の総合支所、三石公民館、それから日にちは限定でございますけれどもリフレセンターで実施をしておりますが、そのような内容で実施をしたいというふうには考えてございます。

また、立候補者への説明会につきましては、3月の議会定例会後、3月中に行う予定というふうにしておりますけれども、詳しい日程につきましては12月の定例会の閉会後に3月定例会の日程が決まり次第、決定することとしております。日にちが決まりましたら、議員各位、それからプレス等にはお知らせをしたいと考えております。

それで、選挙に関しまして12月定例会に上程する案件として2件ございますので、この場でお知らせをしておこうと思います。

まず1点目、選挙運動用のビラの作成について、公職選挙法で単価が上がっております。国のほうでも選挙活動用のビラの単価が上がりましたので、備前市の選挙運動用のビラの作成の単価についても改正することで考えてございます。

それから2点目、選挙の入場券、投票の入場券でございますけれども、システムの標準化ということで、入場券の様式が全国統一といいますか、備前市が従来やってきました、封書型で世帯の各方が記載されているという入場券が変わります。これにつきましては、全国統一ではがき型

のものになります。それで、圧着はがき等でいくということになります。備前市がやろうと考えているものにつきましては、1人1枚、はがきで各世帯に一括で送るということになりますので、1人1枚はがきを持って投票に来ていただくという方法になるかなと今のところ考えております。その入場券で、変わって圧着はがきで印刷をするわけでございますけれども、従来ですと当初予算で4月に入ってすぐに契約をして印刷をかけて、それで4月の下旬ぐらいにこちらのほうで各入場券として発送ができるというふうな体制でおりましたけれども、システムが変わり、全く違う方法になりますので、3月中に圧着はがき等の印刷もかけて、システムでテストを何度も行って次の選挙に利用したいと考えてございますので、この12月の補正予算で3月中にはがきの印刷というのをしたいと考えてございますので、そのはがきの印刷費用について補正予算として計上したいと考えてございます。

以上、その2点の報告でございます。

○中西委員長 委員の発言を許可いたします。

よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、次に移りたいと思います。

続いて、お願いいいたします。

○岡村環境課長 環境課より使用済み活性炭の搬出状況につきまして御報告をさせていただきます。

前委員会での報告後、11月21日に16個のフレコンバッグの搬出がございました。累計で24回、380個のフレコンバッグが搬出され、残り200個になったことを御報告のほうさせていただきます。

○中西委員長 委員の発言を許可いたします。

よろしいですか。いいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようでしたら、次に報告を願います。

○出射交通政策課長 交通政策課より公用車の接触事故について御報告いたします。

10月31日金曜日午前7時54分頃、市営バス東鶴山線7時5分備前片上駅発長船駅行きを運行中に、長船駅ロータリー内におきまして車両との接触事故が発生しました。当該バス車両が終点長船駅にてロータリー内をバス停留所に向けて進行し、右側に停車していた相手車両横を通り抜けようとしたとき、バス車両の右後ろが相手乗用車の左後ろに接触したものでございます。相手方はお子さんの送迎中で停車しており、お子さん降車後でございました。被害状況は、両者とも後輪周辺に擦り傷程度で、バスには当時乗客5名が乗車されておりましたが、乗員乗客及び相手方運転手にけが等はございませんでした。

事故当時は雨天で、送迎車両が多く停車しております混雑している状況でございましたが、

無理に前に進まず、相手方の発車を待つなど、余裕を持って進入していれば防げた事故でございますので、いま一度慎重な運転を心がけるよう指導するとともに、運行における安全確保につきまして改めて徹底してまいります。このたびは申し訳ございませんでした。

○土器委員 どのような指導をされるんですか。

○出射交通政策課長 先ほど申しましたとおり、無理な進入をしない、心に余裕を持って運行するといったところと、安全の周囲の確認というのをいま一度きっちり確認するというところを主に伝えております。

○土器委員 関連の運転手さんがおられるでしょう、何人か。その人たちも一緒に教育、こうこうこうじやから気をつけるという形はされんのですか。

○出射交通政策課長 そういうときには全体に周知するようしております。

○土器委員 それはされんのですかというて聞いた。

○出射交通政策課長 そういうことが起こったときには、全員に改めて周知を徹底しております。

○土器委員 しているということですね。

○守井委員 大体損害額というか補償でせにやいけんんだろうと思うんじやけど、どのぐらいの金額になる見込みでしようか、約。

○出射交通政策課長 金額等については今現在示談中ですので、まだ出ておりません。また、御報告させていただきます。

○中西委員長 ほかにはございませんか。よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようでしたら、次に参ります。

○出射交通政策課長 交通政策課から第1回備前市公共交通会議の開催について御報告いたします。

先週11月19日付で議員の皆様には御案内させていただいておりますが、明日11月26日水曜日午後1時30分から第3回備前市公共交通会議を開催いたします。

御案内にも記載していますとおり、デマンド型乗合タクシー料金改定等についてと市営バス東鶴山線ルートの延伸についての協議事項が2件と備前市地域公共交通計画策定支援業務の進捗状況についての報告事項が1件でございます。

なお、協議事項1のデマンド型乗合タクシー料金改定等につきましては、公共交通会議で承認されましたら、条例改正議案を、追加議案になるかと思いますが、12月議会へ上程いたしますので、その際は御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○守井委員 先ほど延伸をされるとおっしゃってたんですけど、どこからどこの延伸をこれから計画されようとしているのか、教えていただけますか。

○出射交通政策課長 東鶴山線ですが、瀬戸内市内のほう、だがしの大町、日本一のだがし売場

のところへ東鶴山線が入っていくような形に少し延伸するようにしております。

○中西委員長 ほかにはございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようでしたら、続いて報告を願います。

○出射交通政策課長 では、引き続き、市営バス及びデマンド型乗合タクシーの利用状況について御報告いたします。

資料のほうを御提出しております。A4、1枚物の市営バス利用状況と、あと、申し訳ございません、ちょっと資料の提出し間違いで、2通内容が同じもので日付だけ違うものが2件行っていますが、内容は同じものになってしまいます。デマンド型乗合タクシー利用状況、平成7年10月分の資料を御提出しております。

まず、市営バスの今年度の利用状況ですが、A4、1枚物のほうですね、上段のほうが路線別の月別乗車人数となっております。毎月1万人前後の乗車がございますが、7月から8月にかけては暑い時期になってきて外出が減ったためと思われますが、あと夏休みで通学の利用が減った影響かと思われますが利用状況が減少していき、9月に若干回復後、10月は1万人を超える利用がございました。このペースで行きますと、過去最高であった昨年度、年間10万3,447人という利用を大きく上回る利用となる見込みでございます。

また、下段が路線別の1便当たりの平均乗車人数でございますが、一番右の全体の平均乗車人数は、利用の落ち込んだ8月を除き、毎月3人を超えております。4月から10月の平均では3.3人となる計算でございます。昨年度の年間の平均乗車人数が3.01人でしたので、今年度は延べ乗車人数と同じく、現時点では昨年度を上回る平均乗車人数となっております。

次に、デマンド型乗合タクシーの利用状況です。A3、1枚物のほうでございますが、1番、2番は4月から10月までの地区別の月ごとの利用実績となっております。3番以降は、地区別の10月分のデータを掲載しております。

かいつまんで御説明させていただきます。

1番の毎月の利用実績でございますが、6月から8月までに順次車両を増やしていますので、全体の利用は順調に伸びてきております。右ページの4番の時間帯別利用状況でございますが、8月から時間延長をしておりますので、その延長した12時から13時の利用ですが、10月は117件ございました。全体からの割合でいうと6.8%でございます。延長開始当初の8月は71件、5.4%でしたので、時間延長も少しではありますが徐々に浸透しているかと思われます。

○藪内委員 1便当たり平均乗車人数が3.01人、これ、どのように評価されますか。

○出射交通政策課長 1便当たりの平均乗車人数ですが、3.01人は昨年度の実績でございます。今年度の4月から10月までですと3.3人ということで、増えてきてはおります。1便当たりが3人っていうのが多いか少ないかというところはあるかと思いますが、バスの大きさにも

よりますし、ただ過去の実績からいいますと、やっぱり3人を超えるというのがなかなか今まで厳しかった状況ですので、増えてはきております。これが適正な乗車人数かどうかというのは厳しいところではございますが、少しずつでも伸ばしていけるようにダイヤの見直しですとかそういったところを利用状況を見ながら高めていけるように随時見ていきたいとは思っております。

○藪内委員 確かに3. 3人がどうかというところはありますけど、しかし3. 3人をほっとくわけにもいかないんで、本当に苦しいところで、もっと少ない1人ぐらいとか2人ぐらいのところもありますし、それに対して1人の運転手さん、1台の車を考えると、やっぱりいろんなことをミックスして、デマンドとかね、何か、本当考えてやらないと、よく冗談ばくエアバスとか言われたりしましたけど、確かに絶対になくすわけにはいかないけど、本当に厳しい状況、よく言われる費用対効果ですよね、ちょっと厳しいですね。交通会議とかでいろいろ話されるんでしょうけど、これ大至急やっていただきたいと思います。

○出射交通政策課長 こちらも平均乗車人数ですので、日によってもやっぱり片がりますので、そういうところをどこを多くして、少なくしてという取捨選択というのはおっしゃるとおり難しいところではございますが、そういう状況を見極めながら考えていきたいと思ってますので、はい。

○守井委員 公共交通の必要性というのは、やっぱし移動手段が無い人が必ずいるわけで、なくなったらその方々が動けないような状況になるので、ぜひとも必要なことだろうと思うので、元気な方も公共交通を時間に余裕があれば利用していただいて、公共交通へつなげていくということ、やっぱし利用促進をしっかり提供するような、余裕のある方はまたそれに協力してもらえるような形もあるんだろうと思うんで、ぜひそういうPRもやっていただきたいなと思うんですが、いかがですか。

○出射交通政策課長 おっしゃるとおりだと思いますので、そういうところでも利用していくだけるような方法を考えていきたいと思います。

○草加委員 居住地外への移動のところで、日生東のところに隣接地、伊里とあるんですけども、これってマルナカのほうも含まれるんですかね。

○出射交通政策課長 日生東の隣接地は伊里地区と日生西地区になりますので、マルナカも含まれております。穂浪店のほうですね。

○立川委員 先ほど日生東がありましたけど、伊部なんかも病院かなということで見れるんですけど、これ利用の年代層というのは分かりますか。例えば、若い人が買物に行くとか、お年寄りが買物に、さっきの日生東だとマルナカへ買いに行くと、お年寄りが多いよとか、そんなんは分かりませんか。

○出射交通政策課長 申し訳ございません。数値として年代別というのは取っておりません。ただ、デマンド自体を御利用されるのがほとんど高齢者の方、70代とかぐらい、60代、70代以上の方がほとんどでございますので、御利用もそういう方になるかと思います。

○立川委員 高齢者が主体ではないかなと思われますけど、これも若い人が使えるように何かあつたらいいのになと思つたりするんですけど、通院とか通学とかかなと思いますけど、その辺もちょっと加味してください。

○青山副委員長 1つ確認なんですが、表の（3）になりますが、新規利用者数、10月分というところで、片上が59と上がってるんですけど、その上の実人数を見ると40名ということなんですが、これ利用実績で見たらよろしいんですか。

○出射交通政策課長 デマンド型乗合タクシー利用状況の新規利用者数の片上の分ですが、数字の間違いでございまして、5件が正しい数字でございます。ですので、特に突出したものはないので、数字としては5件が正しいです。申し訳ございませんでした。

○中西委員長 課長、5件とすると、10月、新規91件というところが、合計数が違ってきますよね。

○出射交通政策課長 そのとおりです。

○中西委員長 また、訂正したものを配付をお願いをいたします。

○出射交通政策課長 はい、承知しました。

○中西委員長 ほかにございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、引き続いて報告を願います。

○竹林こどもまんなか課長 それでは、私のほうからビーテラスの利用者数について報告いたします。

ビーテラスのうち、おもちゃ広場についての利用者数になりますが、お配りしております資料のとおりでございます。8月に開館しまして、その後、8月、9月、10月と若干利用者数、減少になっております。オープン当初は夏休みということもございますし、真夏の暑い時期だったということで、涼しい館内のおもちゃ広場の利用が多かったものと思っております。3か月合計で、総数としては約1万3,000人となっておりますが、簡易な受付にしておりますので、実際の利用はこれ以上あると思っております。ただ、そのうち市外から来られた方の利用というのが約55%ほどございますので、こういった状況が大体平常時も続いているのかなと考えております。

また、10月になります、平日につきましては1日当たり50人から80人、土日につきましては150人から250人といったあたりで推移しております、平常時としてはこれぐらいで引き続き利用されるんではないかなと考えております。

○土器委員 市外から多く来た場合、市民のほうが使いにくくなるんじゃないかと思うんだけど。

○竹林こどもまんなか課長 今のところ、市外からたくさん来られて市内の方が使えないというような状況にはなっておりません。

○土器委員 規則が厳しいんではないでしょうか、そういう意見があったんですけど。

○竹林こどもまんなか課長 土器委員の言われる規則というのが何を指しているのかがちょっと分からないので、何ともお答えしようがございません。

○藪内委員 市外からの方が多いということですけど、それは市内も同じですけど、どういうところが評価される、受けていると思われますか。

○竹林こどもまんなか課長 やはり気候に左右されないところじゃないかなと。暑い日も長く続いておりましたので、やはりそういうときにクーラーの利いた室内で遊べる場所というのはかなり好評なんじゃないかなというふうに考えております。

○藪内委員 どっかに書いてあるか分かんないんですけど、市外は主にどの辺から。

○竹林こどもまんなか課長 以前に利用者アンケートの報告をさせていただいたと思います。現在は市外でどこからというのはちょっと受付で書いておりませんので、アンケートのときの状況でいきますと、やはり近隣、岡山市、赤磐市、そういったところが多かったかと思います。

○中西委員長 よろしいですか。ほかにはございませんか。

ないようでしたら次に移りますけど、よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

引き続き報告を願います。

○竹林こどもまんなか課長 続きまして、市民ふれあい福祉まつりとこどもまんなかフェスタについて御報告をさせていただきます。

11月8日土曜日10時から14時で、チオビタ運動公園、体育館におきまして、晴天の中、開催することができました。わがまちトークコーナーにつきましても、議員の皆様方には開催いただきましてありがとうございました。

当日は、日生甚九郎太鼓や南京玉すだれ、皿回しショー、それから着ぐるみの登場や屋外ではボニーとのふれあい体験、その他、パトカー、白バイ、消防車両などの展示も行いましたほか、各関係団体にブース出店をいただきました。特に事故等もなく、準備から片づけまでスムーズな運営が行えたものと考えております。

実績につきましては、福祉まつりの参加者数が、こどもまんなかフェスタと共に通にはなるんですが、参加者数がスタンプカードの配布数を基に約1,500人でございます。出店のブース数につきましては、屋内で12、屋外で9の計21件でございます。

また、金婚式につきましては出席者が12組、老人福祉功労者表彰が3人でございました。

また、こどもまんなかフェスタでは、参加者数は先ほどの福祉まつりと共に1,500人でございますが、ブースの数につきましては、屋内の20、屋外で4の計24件ということでございました。

○中西委員長 よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようでしたら、調査研究事項に移ります。

***** 環境保全についての調査研究外 *****

環境保全についての調査研究について行います。

本日、野谷坑廃水処理場を視察するよう担当課と調整をしております。

お諮りいたします。

前述の箇所へ委員を派遣することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。それでは、委員会閉会後、議長に対し委員派遣要求書を提出いたします。

以上で環境保全についての調査研究を終了いたします。

説明員入替えのため、暫時休憩いたします。

午前10時11分 休憩

午前10時25分 再開

○中西委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

***** 報告事項（教育振興部・生涯学習部）*****

それでは、これからは教育振興部、生涯学習部からの報告事項を願います。

まず、報告事項についてレジュメに沿って各課より順次御報告を願います。

レジュメに記載のない報告事項がございましたら、順次、挙手の上、御報告を願います。

それでは、令和6年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の結果概要について報告を願います。

○柴田学校教育課長 それでは、令和6年度児童生徒の問題行動等調査結果について概要を報告させていただきます。

既に報告されておりますように、全国の結果概要は資料のとおりとなっております。全国の傾向といたしまして、いじめの認知件数、暴力行為の発生件数、長欠及び不登校児童・生徒数は増加傾向にあります。県による市町村ごとの結果公表は行っておりませんが、ここからは口頭にはなりますが、備前市の結果概要について報告をさせていただきます。

初めに、いじめについてです。

認知件数は、令和5年度比で小学校、中学校ともに減少しております。いじめについては、日頃より道徳教育や人権教育をはじめ、教育活動全体を通してのいじめの未然防止の取組を行うとともに、学校挙げて早期発見、早期対応に向けた取組を行うことが重要であることから、積極的な認知となるよう努めています。発生時には、学校からケースごとに報告を求め、市教委と学校が連絡を取り合いながら、ケースによってはスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーといった専門家や関係機関とも連携し、解消に至るまで丁寧に対応することを通して、早期解消及び再発防止に努めています。

いじめの解消率については、令和5年度と比べ、小学校では若干改善しており、これは県よりも高い数値となっております。一方、中学校では減少しており、県よりも低い数値となりました。

いじめが解消している状態の定義は、1つ目として、被害者に対する心理的または物理的な影響を与える行為がやんでいる状態が3か月を目安とした相当の期間継続していること、2つ目として、いじめに係る行為がやんでいるかどうかを判断する時点において、被害児童・生徒がいじめの行為により心身の苦痛を感じていないと認められることの2つの要件を満たすこととなって います。

今回調査における中学校の傾向として、いじめそのものの行為はやんでいますが、ただただ不安が残っているや保護者が過剰に心配しているといったケースがあり、解消に至っていない要因となっているようです。

今後も、被害児童・生徒や保護者的心情に寄り添うことを大前提に、未然防止の取組を進めつつ、早期発見となるよう積極的な認知に努め、職員間の情報や対応の共有、組織対応、保護者との協力、専門家や関係機関との連携等、深刻化しない段階からの着手により、早期解決や再発防止につながる取組となるよう努めてまいりたいと考えています。

次に、暴力行為についてです。

令和5年度と比べ、小学校で増減なし、中学校では増加しています。中学校で増加した理由としては、いじめとの関連で1人の生徒が複数の生徒に影響を及ぼしているケースが散見されたことが要因として上げられます。こちらについても、いじめ事案と同様に、発生時から市教委と学校が連携して問題の解決を図るとともに、再発防止のための対応についても行うこととしています。

昨年度と同様に、小学校も中学校も生徒間暴力の件数が多く、児童・生徒間のからかいやちょっかい等がエスカレートして暴力に発展する、友達の言動に対してかっとなって手が出るなど、感情のコントロールやコミュニケーションの取り方に課題が見られる傾向がありました。このことから、いじめの未然防止と同様、道徳教育や人権教育をはじめ、教育活動全体を通して対人関係スキルを身につけたり、感情のコントロールやコミュニケーション能力を育成したりする取組を一層進めてまいります。

全体的には、学校がおおむね落ち着いた状況を保つことができております。引き続き、取組の徹底を図っていきたいと考えています。

次に、不登校についてです。

不登校については、全国や県は増加傾向ですが、本市では昨年度と比べ、小・中ともに出現率は減少傾向となりました。これは、中学校における自立応援室や小学校での登校支援員、別室支援員の配置に係る取組によって組織的対応が可能となってきたことや、そのよい取組が市内で共有されてきた結果と考えています。

不登校の主な理由としては、小学校では、不安、抑鬱によるもの、無気力、生活リズムといったものでした。中学校では、無気力、いじめを除く友人関係、障害に起因する特別な教育的支援に関するのことでした。

また、例年お伝えしておりますが、全般的にはコロナ禍以降、欠席することの意識が以前より低くなっている傾向も見られます。

引き続き、どの子供にとっても学校が通いたくなる魅力ある場所となることをを目指し、一例とはなりますが、これまでの教師主導の教育活動から子供を真ん中にした教育活動への転換を図る等の取組を進めてまいりたいと考えています。

また、未然防止も含め、組織的な対応を早期から開始し、特に新規不登校の発生を防いでいきたいと考えております。

○土器委員 いじめの件なんんですけど、中学校である、小学校のときのその生徒はどうじやつたですか。

○柴田学校教育課長 この場でその情報は持ってきてはいるので不明ですが、中にはやはり小学校の人間関係を引きずって中学校でということもあり得ると思います。いずれにしても、丁寧に対応したいと考えております。

○青山副委員長 全国に比べて本市のほうでは減少あるいは横ばいということで、日頃の対応が行き届いてやっておられるんかなと思うんですけど、例えばいじめとか不登校で転校とかという生徒というのはどのくらいおられるか、教えてもらってもいいですかね。

○柴田学校教育課長 細かい人数につきましては、個人的に特定される可能性があるので、この場では差し控えたいとは思いますが、そういった事情により市内の中で転校という対応をして、子供がより安心して学校に通える環境をつくっていくということは、対応としては考えられることがあります。

○青山副委員長 市内の他の学校へということもあるんですけど、複数のクラスがあれば、クラス間で年度を変わるとこういった人間関係のものを分けたりとかできると思うんですけど、市の場合に1クラスということでなかなか厳しいんかなと、その辺で先生方の目配せというのが大事になるんかなと思うんですけど、カウンセリングとかいろいろ受けておられる生徒さんが家庭等の教員の連絡によってうまくそういったような状況が回避できたとかということというのは何かありますかね。

○柴田学校教育課長 ここも細かい事例については、この場で申し上げることはできないとは思うのですが、やはり家庭との連携というのは、そもそもがそのいじめの認知というのは、きちんと家庭ともそれを共有した上でその子にとって一番よい形を模索していくことであろうと思いますので、それぞれのケース・バイ・ケースではあるんですが、家庭ときちんと連携しながら、また関係機関とも連携しながら、その子にとって何が一番いいのか対応を考えて、組織的な対応をしていっているところでございます。

○中西委員長 ほかにはございますか。よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようでしたら、次に移ります。

○柴田学校教育課長 市内公立小学校教諭の逮捕事案について、11月10日の全員協議会で報告させていただいた以降の状況について報告をいたします。

11月12日13時30分より臨時校長会を行いました。教育長及び学校教育課長からの話については報道陣に公開をし、その他の部分については非公開で行いました。

市教委からは、教育長からのメッセージを市内全教職員に配付し、周知徹底を指示するとともに、各校で緊急点検を行うこと、市全体としてコンプライアンス研修の改善を行うこと、児童・生徒や保護者からの相談窓口について再周知することなどを指示しました。

教育長からのメッセージ全文を紹介いたします。

備前市立学校・園に勤務する教職員の皆さんへ。

このたび本市の小学校教員が児童買春・ポルノ禁止法違反の疑いで逮捕されるという許されざる不祥事が発生しました。本行為は教育者としての根幹を自ら壊す行為であり、断じて許されるものではありません。私は非常に憤りを覚えるとともに、教育への信用を失墜させる行為に及ぶ者は、教育現場に身を置く資格はないと思っております。今、これまで積み上げた学校・園に対する信頼は大きく揺らぎ、危機的な状況です。今回の不祥事を一個人の問題ではなく、自分を含む教育現場全体の問題として捉え、各職場において真剣に議論していただき、再発防止と信頼回復に向けた取組を進めてください。

子供たちの笑顔のため、そして市民の皆様からの信頼を取り戻すため、皆さん一人一人が子供の安全と尊厳を守るという原点に立ち返り、子供第一、誠実な行動を心に刻み、日々の教育活動に励んでいただきたく強く求めます。

令和7年11月12日。備前市教育委員会教育長小郷康弘となっております。

その他の部分では、備前警察署生活安全課から警察官に来ていただき、緊急点検に向けたレクチャーをしてもらいました。緊急点検は、17日月曜日を皮切りに28日金曜日までの間に全校実施予定となっております。どの学校も、参加者に保護者や警察関係者、市教委事務局員など、第三者の目を入れて実施することとしております。

ここまで学校対応といたしましては、11月10日からスクールカウンセラーを常駐させ、不安を抱える児童や保護者の相談を行っているところです。以降、毎日ある程度の人数の児童がカウンセリングを受けております。少なくとも11月末まではスクールカウンセラー常駐の体制を確保、さらには12月以降も可能な限り対応し、引き続き児童や保護者の心のケアに努めてまいります。

また、登下校中における報道関係者からの児童への過度な取材について、登下校の見守りを教育委員会事務局にて継続して行っているところです。

緊急安全点検についても、11月17日から調整のついた学校から開始をしております。伊部小学校においても昨日実施され、特に不審な物は見つからなかったと報告を受けております。点検には、学校の管理職のほかPTA、危機管理課を含む市その他課職員、警察関係者に参加をしてもらっております。

○土器委員 話合いというのがあったんですけど、先生全員で話合いされるわけ。

○柴田学校教育課長 はい、コンプライアンス研修については全職員で行うこととしております。

○守井委員 こういう事案が出て、非常に皆さんびっくりされたことだろうと思うんですけども、今のところ調査を行ったところ、これに類するような他の例は全くないということで理解しとってよろしいんでしょうか。

○柴田学校教育課長 現時点では把握をしておりません。

○中西委員長 ないようでしたら次に移りますけども、よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

引き続いて、報告を願います。

○文田幼稚園教育課長 では、幼稚園教育課から2点御報告があります。

まず1点目の香登認定こども園について御報告いたします。

資料はございません。

香登認定こども園につきましては、今年度2回目の検討会議を10月30日に開催いたしました。会では、補正予算によります香登認定こども園本園への調乳室の設置、屋根の改修工事、調理室空調設備工事について報告をさせていただきました。

また、今後の香登認定こども園分園につきましては、休園という方向性ですが、当面は例規の改正など行わず、こども園として目的内での利用を維持することをお伝えしました。

参加者からは、今後の備前市全体としての幼稚園教育施設の在り方を学校の統廃合含めた長期的な視点で整理をしてほしい、当面は修繕で対応しつつ、将来的な再編の全体像を明確にしてほしいといったような意見がありました。

これらの意見は、教育委員会として参考にさせていただくこととし、香登認定こども園に関する検討会議については、今回をもって終了とすることを確認いたしました。

続いて、2点目のおむつのサブスクについて御報告いたします。

園で使用する紙おむつとお尻拭きにつきましては、令和6年度からこれまで定額使い放題のサブスク方式で購入をしておりましたが、これまでの実績から、使う分だけ購入するほうが経費を抑えることができることと、購入の際の発注方法や発送システムについて大きな変更が生じないこともあります。単価契約に切り替えたいと考えております。

事業を見直すに当たりまして、今年度中に業者選定及び契約締結を行うため、債務負担行為を12月補正予算に予定しておりますので、よろしくお願ひいたします。

○立川委員 香登認定こども園の今報告がございまして、検討が終了したと、今後のスケジュール等々について分かっている範囲で結構ですが、お聞かせいただけたらと思います。

○文田幼稚教育課長 まずは、本園のほうに調乳室の整備を行いまして、8年度からはゼロ歳児を本園で受け入れができるような体制を整えていきます。今年度中にそれを行いまして、8年度からは分園のほうは休園という形でさせていただきたいと思っております。

香登の認定こども園については、そういったことです。

○立川委員 分園が閉園されるのは分かっただけですが、今までお話を聞きした中で、香登の認定こども園の新築と言えばいいんでしょうか、改築と言えばいいんでしょうか、それについてのスケジュールはどうなんでしょうか。

○文田幼稚教育課長 会の中でも新築はもうないのだろうかというような御意見も実際に聞いております。ただ、当面はやはり子供たち今実際減ってきておりますので、保育施設全体で、香登だけではなくて備前市全体の園の方向性というのも考えていかなくてはいけないので、そういった入園の状況などを踏まえて、またそういった機会があれば検討も必要かなと思っております。

○立川委員 では、当面そういったことはトータル的に考えるのではなく、例えば香登を新築しますとかはないという解釈をしといてよろしいんでしょうか。

○文田幼稚教育課長 当面は今回の修繕で園を運営していくというところになっております。

○守井委員 香登のこども園の関係なんですが、今までいろいろ検討するというような話があつたものは、もう検討もやめて、将来のこども園がどうあるべきかという方向に移っての考え方の中で包含していくんだということで、今まで予算なんかも一応検討課題として持つておったものも、補正かけたんかどうなんか分かりませんけれども、取りあえずは認定こども園の新築なり改築なり、新たなところへの移転とかというものは当面は考えないということで、理解しとてよろしいんですか。

○文田幼稚教育課長 はい、そういった理解でいいと思います。今後必要があれば、予算の計上とか、そういったところでまた御相談はさせていただくようになると思うんですけども、当面のところは予定はないということです。

○守井委員 保護者会では一応それが了承されたというようなことでしょうけども、町内会とかあるいは関係者の方も一応そういう形で理解はされておるんでしょうか。

○文田幼稚教育課長 検討会のメンバーの中には、地域の方の代表の方であつたり、学校評議員さんであつたり、そういった方のメンバーで確認をしておりますので、同様の思いであると認識しております。

○中西委員長 ほかにはございませんか。よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようでしたら、続いて、次に移ります。

○春森教育振興部次長 それでは、共同調理場についてのうち教育政策課部分について報告いたします。

お手元にあります備前市共同調理場再編計画のほうになりますが、こちら西鶴山、伊里、日生、吉永の各調理場の概要となっております。

現状、西鶴山共同調理場が平成8年、調理可能食数が700、現在の提供食数が529。伊里共同調理場が平成14年、調理可能食数が1,200、現在の提供食数が925。日生共同調理場が平成16年、調理可能食数が1,000、現在の提供食数が370。吉永共同調理場が平成5年、調理可能食数が800、現在の提供食数が291となっています。全体の調理可能食数が3,700に対し、提供食数は児童・生徒数と教職員数を足した2,115人となっております。

今後ですが、児童・生徒数が、計画のほうの2枚目になるんですが、10年後には半減することもありますとあり得る状況となっています。

また、共同調理場は平成の1桁にできました吉永、西鶴山の老朽化が激しく、機器もガス仕様となっております。平成の2桁にできた伊里、日生はIH仕様となっており、この仕様の違いにより、吉永、西鶴山と伊里、日生では機器の入替えは簡単にはできないこととなります。

このように、食数が減少することと、調理場の機器の老朽化などの状況を踏まえ、段階的に伊里、日生に集約化していくことを考えており、来年度については食数の関係から吉永を廃止することを考えております。この後、教育総務課より予算についての説明をいたします。

私からは以上となります。

○行正教育総務課長 それでは、教育総務課のほうから予算の案件について報告させていただきます。

次回の定例会におきまして、補正予算を2件提出させていただきたいと考えております。

1件目は、伊里共同調理場の食器洗浄機の更新です。

平成14年の調理場の建設以来、使用していた食洗機のほうが昨年秋に故障して、数か月間使い捨ての容器の使用や手洗いを行うなど対応しつつ、応急的に修理を行っておりますが、全体的に老朽化していることから、再編を機に更新を行いたいと考えており、更新におきましては調理場に合わせたオーダーメードとなり、7か月程度の工期を要するため、今年度発注し、来年の夏休み期間中に設置するため、債務負担行為を設定したいと考えております。

2件目は、給食運搬車の更新です。

現在、吉永共同調理場で使用しております給食運搬車が導入から23年が経過し、エンジン周りの不調で修理をしながら短い距離をだましたまし使っているのが現状です。来年の9月の再編に合わせて運搬距離が伸びることから、このタイミングで更新を行うもので、リフトなどの架装整備に相当の期間を要することから、今年度発注するため債務負担行為を設定するものです。

あわせて、共同調理場関係以外となりますのが、3点報告させていただきます。

1点目は補正予算で、日生中学校の屋上の改修工事となります。

教室内にまで多量の雨漏りが発生していることから、来年梅雨時期までに改修工事を完成させたいと考えており、工期を勘案すると今年度発注する必要があることから、工事請負費として予算計上するとともに、繰越明許を設定したいと考えております。

2点目も補正予算で、小学校、中学校及び高等学校の指導者用の端末の更新であります。

来年2学期から授業系と校務系のネットワークを統合したいと考えており、それに合わせてこれまでネットワークごとに必要であった端末、それぞれ1台ずつの計2台を1台に統合するもので、納期を勘案して今年度発注するため、債務負担行為を設定したいと考えております。

3点目が、学校体育館のエアコン導入に係る予算の流用についてです。

昨年度、可動式のエアコンを想定し、備品購入費で予算計上の上、今年度に繰り越しておりますが、固定式のエアコンを導入するため、工事請負費に予算流用の上、事業を実施したいと考えております。

以上、教育総務課から報告させていただきました。よろしくお願ひいたします。

○守井委員 今日初めて吉永共同調理場を廃止するという話を聞いたんですけど、以前の伊里共同調理場を共同化するときに吉永を残すという話になってたんじゃないかと思うんですが、その点はいかがなんですか。

○春森教育振興部次長 順番が、元は伊里と日生という形で、伊里は新築するようなイメージで数年前の議会でいただいていると思います。その後、吉永を残すような話の部分もございましたが、最終的にこの夏の段階で、教育長、あと部長、私、それから教育総務課長等も踏まえて、全部の調理場を夏に見て回りました。その関係と、及びこの食数であったり、児童・生徒の関係の減っていく状況を踏まえた上で、新しい形として、全ての4場を機械を更新してやるというのは非常に課題であるし、食数的にもかなり余りがあるという形になりますので、段階を応じて減らしていくべきであると考えております。その中で、以前議会で同意いただきました伊里へという形を考えておりまして、吉永のほうを今回まず、一番古いのが吉永でして、吉永のほうをまず廃止して、将来的に次の段階として、今度西鶴山をという形で進めていきたいと思っております。

ただ、西鶴山については、まだ現状確定ではなくて、ただこれぐらいですというのは、この分の数字のほうに書いてあるんですが、現状としては吉永までが確定した形で教育委員さんの同意も得られておりますので、そういう形で進めさせていただけたらと思っております。

先ほど教育総務課長が言いましたとおり、食洗機、去年2か月、3か月ぐらい紙を使う形で伊里もしてもらったんですが、そういう食洗機についてもそれなりの老朽化、もうかなり導入できたときからのものになりますので、そういうものも全面的に見直しする中で、1台7,000万円、8,000万円かかる中、4か所替えるよりは、それなりの箇所に集約していきたいと思っていますので、御理解いただけたらと思います。

○守井委員 それで、今まで協議はやってたんかもしませんけど、恐らくこれ公的にお話しさ

れるのは今回初めてじゃないんかなと思うんで、いろんな関係の方々がおられると思いますし、保護者の方あるいは地域の方、子供たち、いろいろ関係があると思いますので、来年の4月からというような話で、あまりにも急激過ぎるんじゃないかなという感じで思うんですけど、その点はいかがですか。

○春森教育振興部次長 来年4月からではなくて、機械の納品の関係がございますので、来年9月から変える形で今検討しておりますので、そういった形で進めております。

もともとは、先ほど言いましたように、西鶴山と伊里がなくなった形で進めておりましたものを再度形をきちんと変えた上で進めていますので、基本的には問題ないと考えております。

○守井委員 関係の方々には一応そちらの話はされた上で、同意を取られたとか、そういう形のものはどうなんですか。

○春森教育振興部次長 共同調理場の担当者なども踏ました上で進めておりますので、共同調理場、やはり吉永についてはかなり今現状厳しいという御意見もいただいておりますので、そういう中で進めておりますので、問題ないと考えております。

○守井委員 働いている人々もたくさんおられると思うんですけど、そのあたりはいかがなんですか。

○春森教育振興部次長 こちらのほうもきちんと調理場のほうの担当者踏まえて、きちんと話をしていると思っておりますので、問題ないと考えております。

○守井委員 公にならずに、関係者の皆さんに御了解いただいてるんかどうか、ちょっと確認してみないと分からんんですけども、皆さん方が納得いくような形での検討をぜひお願いたいなと思いますので、その点はいかがですか。

○春森教育振興部次長 御意見ありがとうございます。きちんと、夏から再度見直しをする形で全部の調理場を回って、調理場の担当者等も踏ました上で協議してまいったものになりますので、こういった形で進めさせていただけたらと思っております。

○立川委員 今の吉永の調理場、廃止の方向でいくよという発表がございましたけど、一番気になるのは、食数もそうなんですが、今度搬送に距離も余分な距離かかりますので、ここら辺の安定提供というんでしょうかね、それの確保は大丈夫なんでしょうね。さっき運搬車のお話も出ましたけど、安定的に提供できるよということで理解してよろしいんでしょうか。

○春森教育振興部次長 吉永の立ち場所から行ったときと、先ほどの車も古いで更新させていただいた上で、今現在、吉永小学校に吉永中学校から行くだけの距離だったものなんで、新しいものに変えた形で、時間的な問題というのは、もともとが今の片上とか、東鶴とか行ってた形のものを考えたときに、基本的には問題ないと考えておりますので、決められた時間内の形で調整しておりますので、問題ないと考えております。

○守井委員 もう一点、吉永が中学校で共同調理場と連結したような形で食堂があるわけなんですけれども、その辺の運用はどういう形になるんですか、今後は。

○春森教育振興部次長 2階のほうで使っているものについては、現状としてはまだこちらのほうで廃止するとか、そういうことを決めたわけではございませんので、2階はそのままかなと思っております。1階から持ち上げる形になりますので、給食室のところは基本的には同じのかなと思っております。

○守井委員 1階の現在ある共同調理場をもし廃止したら、そのまま2階へ上げるためだけの利用という形で、ほかの利用は全く考えてないという形になるんですか。

○春森教育振興部次長 まず、現状1階が撤去されて物がなくなるというのもかなり先の話になりますので、現状としてはまず移転というところを優先しておりますので、そういう部分についての協議はないです。2階のほうは今現状使う形で考えております。

○青山副委員長 伊里に吉永を集約するということなんですけど、吉永で働かれてる職員の方、この処遇というのは今後どのように考えられてますか。

○春森教育振興部次長 まず、吉永の調理場だから働きたいと言われる方がいるのも事実です。また、食数の数に応じて職員数も決まりますので、一概に全員が行けるかどうかも分かりませんが、今後全部調整してまいりたいと思っております。

あと県費の方の栄養士さんがいるんですが、県費の方というのは4月1日基準になりますので、4月1日には伊里がありますので、来年の9月以降の半年間は吉永におられる方というのは伊里に来て、伊里が県費の方が2人になるのかなと私としては理解しております。

○青山副委員長 ぜひその方の次の働き場所といいますか、そういうようなところの世話等もお願いできたらと思います。

○春森教育振興部次長 御心配ありがとうございます。適切な対応をしてまいりたいと思いますので、お願ひいたします。

○中西委員長 ほかにはございませんか。

なければ、私も一言お伺いしたいことがありますので、司会を副委員長に代わります。

委員長の責務を交代します。

[委員長交代]

○中西委員長 私、2点お尋ねをさせていただきます。

1点は、吉永の共同調理場の廃止について、関係者、いろいろ話を伺ったと、その中で小学校、中学校のPTAの皆さんへの意見聴取はされておられるのかどうなのか、これ1点。

2点目は、伊里の共同調理場の食洗機を、大規模改修だったんで、今回は新しくするということですけども、食洗機だけじゃなくて、あと古くなったところ幾つかありましたよね。それは委員会でも前確認していますけども、それ以外のところの手当てもできるところはこの機にしてあげる必要、もし伊里に持ってくるとすれば、食洗機だけじゃなくて、あと幾つか整備するところはないのかどうなのか、この2点についてお聞かせください。

○春森教育振興部次長 まず、機械のほうは、今年度については、先ほど言った食洗機と車のほ

うという形で進めさせていただけたらと思つります。一度に全部またやると、買ったときのものがずっとなっているので、でまた来年、再来年に向けて今度は、さっき出ましたように吉永、その後、西鶴山という形のイメージができるんであれば、そのスケジュール感で順次替えていきたいと思っております。御心配いただいている部分としての老朽化の部分については、当然こちらのほうも心配しているんですが、一度に更新というのはちょっと考えてない、来年度の9月に向けて食洗機の更新をしたいというのが一番メインになっております。

あと、PTAとかの会議体があるんですが、そちらのほうは話はするというのは、ちょっと私のほうも、教育総務課長もお聞きはしてるんですが、実際どういう話になったかまで確認してなかつたので、またちょっと確認させていただいた上で回答させていただけたらと思います。

○中西委員長　過去にいろいろ共同調理場の問題で、あるいは問題になってきましたけど、それ以外の施策の中でもやっぱし地域住民、特にこの場合にはPTAの方というのは、備前市も食育ということで教育の中に食べることも必要だということで入っていると思うんですね。そういう意味では、ここに出てくるまでに、私はPTAの方のお話合いを経て出てきている、あるいはその話合いを受けて教育委員会議の中も御了解を得ているという手順を踏むということがやっぱり必要なんじゃないかと、それがこの4年間の大きな私は教訓だったと思うんですね。それをやっぱし私は大切にさせていただきたいと思います。

○春森教育振興部次長　我々確認してなかつた部分、共同調理場の所長のほうが、そういった委員会で話をするというのはお聞きしてたんですが、こちらのほうで確認取れてなかつたのは事実でございますので、確認取った上でまた回答させてください。

○中西委員長　ぜひ私はそれは手順を踏んでいただきたいと思います。既に、もう教育委員会議で確認をしてるということですから、本来なら教育委員会議の前にそれはこうなってますということが胸を張って言える状態になつないと私はまずいんじゃないかと思います。

2点目は、食洗機は高いんで第1弾で、あの統廃合の問題も含めて考えながらということなんですが、教育委員会としてはやはりそこらあたりの施設の整備、少し計画、ここ最後のところでは今日の廃止ということで出てますけども、少し計画的な段取りというんか工程表みたいなのが必要なんではないかなというふうに思います。全体として、この共同調理場関係で何年間でどのくらいの投資が必要なのかと、これは中期の財政計画等も含めた計画等もあると思いますんで、この工程表をつくるということはいかがにお考えでしょうか。

○春森教育振興部次長　ちょっと確定はお約束できないんですが、もともとが各調理場を現状機械更新したときに幾らぐらいかかって、やめたときにどういう金額になるかとかという積算ができたものがあるのがよいかなという話は教育総務課長とも話をしておりますので、そういうものができるのであれば、予算決算委員会までにはつくった形をしたいと思っております。ただ、ちょっとそれが試算できるかどうかもありますので、ここでお約束はできませんが、そういうものが必要ではないかというのはもともと議論しておりますので、御理解いただけたらと思いま

す。

○中西委員長 やっぱし私はそれが必要だと思うんですね。議会に同意を求め、そして教育委員会議に同意を求めるための基本的な備前市の政策としての私は立案ができないといけないんではないかと。ただ単に、最初に廃止ありきということでいくと、またまたこれは非常に皆さんのお意見が厳しくなるんじゃないかと思うんですけども、私はそのことを強く求めておきたいと思います。

司会を元に戻します。

○青山副委員長 では、司会を交代します。

〔委員長交代〕

○守井委員 今ちょっと聞き逃したんですけど、教育委員会議にもうこの件は報告してるということで、了承されたということになっているんですか。全然聞いてなかったんですけど。

○春森教育振興部次長 10月の段階で、こういう方向で進めていきますという形で了承は得ております。

○守井委員 教育委員会議では特に意見はなかったんですか。進めるだけの方向で御了解を得たということなんですか。

○春森教育振興部次長 大きな反対意見はなかったと思っております。

心配は、吉永がなくなった場合の、先ほど立川委員から言われたような距離的な問題であるとか、そういうもののについての心配があつたりするのは当然でございますが、そういうものも踏まえて最終的な形態として、この計画をお見せした形で肃々と進めていかないと市として財政的に困ったり、子供さんたちの食数としての問題があるのかなという形で進めておりますので、教育委員さんの理解をいただいていると思っております。

○立川委員 言える範囲で結構なんんですけど、長年お伝えしてきました日生中学校の屋上改修ができるというお話があつたんですけど、これ予算前ですので、あまり詳しいことはあれなんですけど、どういう形、例えば全面やり替え、それか上から貼る、どういった形の工法かだけ分かつたらお聞かせいただけたらと思うんですが。

○行正教育総務課長 今予算要求で検討しておりますのは、現在の屋根の上にもう一つ屋根を設けるという方向で考えております。

○立川委員 ちなみに、後日学校の統合等もあるんでしょうけど、どのぐらいの耐用年数が図れるんでしょうか。

○行正教育総務課長 耐用年数のほうは、詳細には理解しておりませんけども、現在が屋根自体が水を受ける形になっておりますのを水をはける形に変えたいと考えております。

○中西委員長 ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次に移ります。

○春森教育振興部次長 それでは、A L Tの状況について教育政策課より説明させていただきます。

まず1点目、資料でお配りしておりますとおり、フィリピンで台風の被害がありました。このことにつきまして、この資料のとおりA L Tに調査をしております。11月20日の集計になりますが、家族の住居が被害を受けた者が7名、教育政策課のほうで本人たちの相談窓口となっておりますので、引き続き相談等を行ってまいります。

次に、訴状についてになりますが、市に届いておりませんことを報告させていただきます。そのため、現時点では、申し訳ありませんが、追加でこの件につきまして報告することはございません。

また、職業安定法第44条に関する内容について、皆様には御心配をおかけして申し訳ございません。この問題については、教育委員会としては10月の厚生文教委員会においてお伝えしたとおり、違反の疑いが強いと判断しております。この第44条に抵触するのではないかという疑義については、今年の2月中旬頃から内部で出されていました。当初は疑いの段階であったが、4月以降、様々な事実を確認し、この疑いは非常に強いと判断したところになります。教育長は、なぜこの疑いが解消されないまま進めたのか、政策決定のプロセスにおいて法令等踏まえた手続において手続に問題はなかったのかなど、疑問を呈している状況になります。今後、この件について最初からの経緯、人数の決定や組織の体制、教育委員会での審議なども含め、市役所内部で検証する必要があると考えておりますので、その中で協議を進めていくこととしております。

○立川委員 大変御苦労さまでございます。職業安定法第44条の関係ではなくて、前回陳情も出ておりましたけど、最後課長言われたように、この問題について内部検証をやっていくと、当初からの契約についてというお話があったんですが、それ、めどはどのぐらいの期間を考えて、どのぐらいの人数、内部検討されるんでしょうか、ちょっとお聞かせください。

○春森教育振興部次長 御意見ありがとうございます。現状、まだそういったスケジュール感とか何も決まってないのが現状です。こういったものについて検証してまいりたいと、しなければならないというのが現状、教育長として強く思っているところでございますので、そういった形で進めてまいりたいと思っております。契約ではなくて、最初から75人の経緯であるとか、そういういたところの段階からきちんと話をしていくかないといけないかなと、当時の決定プロセスであったり、組織の体制であったり、そういったものも踏まえた上で議論になると思いますので、ちょっとお時間かかるかなとは思っておりますが、進めてまいりたいと思っております。

○立川委員 できたら第三者も入れていただいて、そういった流れの検証もしていただけたらと思います。

○春森教育振興部次長 明確には言わなかつたんですけど、これあくまで市の内部と言つてますが、第三者委員会みたいな形で外部の方を入れるのも視野に入れながら検討しておりますので、

ただ確定では今物が言えないので、そういったものも検討の中にはありますという形になります。

○守井委員 44条違反という話があるんですけども、ちょっと44条の文面を紹介していただけますかね。

○春森教育振興部次長 44条は、前回の厚生文教委員会でもお伝えしたんですが、基本的には二重契約の形態であるというイメージが近いものになります。44条というのは、そういったところについて違法でないかという形が今現在あって、市が雇用した方についてそれなりの指示命令系統が残ったままではないかという形になりますので、そういった御理解いただけたらと思います。

○守井委員 二重契約というのは、ちょっと分かりにくいんだけども、市が雇用しながらも、ほかの契約が何か残っておるというような形があるというものが違反になっておるんですか。

○春森教育振興部次長 はい、そういった疑いが強いのではないかというのがこちらのほうとしての理解になっております。

○守井委員 他の人の雇用というのは、何らかにあっせんに入った方の団体ということですね、そうすると。

○春森教育振興部次長 この辺、あまり細かいところをいくと、裁判等の関係もあるので、どこまで言えるか分かりません。そういった御理解いただけたらと思います。

○中西委員長 ほかにはよろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○春森教育振興部次長 それでは、教育政策課より国際バカロレア、IB教育について報告をさせていただきます。

IB教育につきましては、御存じのとおり、認定校を目指すには、全校ではなくモデル校が適切と判断し、吉永中学校に人材を9月から派遣しておりました。そして、探求の指導を校内で学びながらモデル校として前進できないか検討してまいりました。このたび、国際バカロレア機構に来年の意志を示す時期が近づいてきたことから、吉永中学校と教育委員会事務局とで協議した結果、モデル校として認定校を目指すことは困難であるとの結論に至りました。

また、吉永中学校含め、全ての学校に来年度の意識調査を行いました。お手元に配付しております意向調査結果のようになりますが、全ての学校の意向は、探求の実践は今後も継続するが、認定校を目指さないとの回答でした。調査における参考意見としては、国際バカロレア教育の考え方を実践した探求は引き続き進めていくが、認定校を目指さないという意見がある状況となっております。

教育委員会としては、現在の候補校から撤退という大きな判断をすることとして、教育委員会議のほうで議決をいただいたところでございます。ただし、撤退という判断をいたしましたが、先ほどの学校からの意見にありましたとおり、教育委員会としてはこの間に学びました探求手法

については引き続き利用していくものだと考えております。

○守井委員 モデル校をつくること自体が結局、独自でやりませんかというたってなかなか難しい話だらうと思いますが、やっぱし行政がある程度というか、かなり応援しなければできないことだらうと思いますし、この間、大宮小学校を視察させていただいたんですけども、子供たちが非常に元気で、これから時代、そういう教育になっていくんじゃないんかなと思うんですけども、その点で、これを途中やめにすることによって様々な問題が反対に発生するんではないかと思うんですけど、その点はいかがなんですか。

○春森教育振興部次長 いろいろな要素を踏ました上で最終的に学校側の現場の意見を一番今回尊重した形の部分になります。その上で教育委員さんも了承した形になりますので、そういった御理解いただけたらと思います。言われているように、メリット、デメリット、それぞれの部分ございますので、そういったものも踏ました上の判断になると御理解いただけたらと思います。

○守井委員 申請段階に来ておったというようなことで、例えば費用的な費用弁償とかそんなところはないですか、撤退することによっての。

○春森教育振興部次長 こちらのほうは負担金を払う形で進めてまいりますので、今回は先ほど説明いたしましたとおり、今後の、この12月で負担金の新年度の計算がありますので、負担金を払う段階でIBO、国際教育バカラレア機構のほうが来年以降どうするのかという御意見の中で調査したものになりますので、IBOに対するこちらのほうとしての支払いというものはもう今後存在しないのかなと、きちんとこちらのほうが全部やめるという各学校から意見を出せば、問題ないのかなと思っております。

○守井委員 違約みたいな形になるんじゃないかと思うんですけど、その辺の違約金とかそういうのは発生しないですか。

○春森教育振興部次長 先ほど言いましたように、違約金というものではなくて、1年間の会費を払うか払わないかになりますので、来年度についてはもう候補校としてのお金は払わないという設定でいきますので、問題ないと考えております。

○守井委員 今年度分はほんなら支払うということですか。

○春森教育振興部次長 そうではなくて、大体1月から翌年の12月分を今、市としては払うような計算になっておりますので、12月までに、こちらのほうとしてはもうやめるという手続のほうの書類をお出しする形で、新年度のこちらのほうに負担金という請求が来ない形にしようと思っておりますので、新しいお金を払うことは今考えておりません。

○立川委員 市内全校で国際バカラレア候補校にやっていこうと、ところがそれも難しいというところから、モデル校方式にしましたと。ところが、モデル校のほうについても、勘弁いただきたいと。意向調査したら、各校の意見を聞けば、IBの認定校は目指さないというのが最終結論ということで解釈させていただいてよろしいですか。

○春森教育振興部次長 はい、そうだと思います。

○中西委員長 ほかにはございませんか。よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

引き続いて、ビーテラス、市民センターの利用状況について報告を願います。

○川淵生涯学習課長 それでは、生涯学習課からビーテラス及び市民センターの利用状況について御報告いたします。

本日配付していますA3横の資料のほうを御覧ください。

こちらの資料は、まず上段は本年度、令和7年度のビーテラスと市民センターの利用状況になります。

公民館活動では、ビーテラスで中央公民館3か月間、8月から10月までの3か月間で268件、利用人数は2,312人、片上公民館につきましては、167件、1,557人の利用がございました。おおむね市民センターからビーテラスへの利用に移行されているものと考えております。参考までに、下段に昨年度、令和6年度の市民センターの利用状況を掲載しております。

利用状況については以上でございますが、あわせて次回12月定例会の補正予算について御報告させていただきます。

次回12月定例会に公民館関連の補正予算を提案することとしております。

内容としましては、前回委員会で御指摘をいただきましたビーテラスのAEDの購入のほか、不足する備品関係を中心に提案する予定としております。次回定例会の際には御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○藪内委員 先日のBIZEN音楽祭で練習の会場がビーテラスというのが割とたくさん載ってたんですが、音楽祭絡みが非常に多かったですけど、それ以外の報告、数を見れば分かるんですけど、大体どんな状況ですかね。非常に混んでいるというか。

○川淵生涯学習課長 ビーテラス利用状況については、公民館活動についてはおおむね例年どおりかなと考えております。やはり1階のお子さんが遊ぶおもちゃ広場ですか、外の子供広場、そういったところの利用がやはり多いのかなと感じております。

○立川委員 防音室はあるんでしょうか。

○川淵生涯学習課長 はい、2階に音楽室がございます。そちらが防音施設、一部屋だけでございます。

○青山副委員長 1階、2階の管理の連携といいますか、2階はもうほとんど公民館でやられておると思うんですけど、1階のほうのこどもまんなか課と、あそこは支援センターもあります、そういった面での管理の連携というのはどうなってますか。

○川淵生涯学習課長 1階、子育て支援センターの部分と1階にもちろん公民館の事務所もございます。現場のほうでは、子育て支援センターと公民館事務所のほうとで連携をしながら管理のほうは行っている状況でございます。

○青山副委員長 公民館とそれから子育てセンターのほうで、勤務体系とかそういったようなもんが違うんじゃないかと思うんですけど、その辺のところの申し送りとか、そういったようなことはうまくいってますかね。

○川淵生涯学習課長 現在、公民館、通常であれば月曜日が休館日というところで、ビーテラスのほうが年末年始のみの休館というところで設定はさせていただいております。子育て支援センターについては、月から金曜日が支援センターが開館していると、土日も開いているんですけども、問題は月曜日の公民館が休館日のところだと思います。夏休み期間中については、やはり小さなお子様から小学生、多くの方が見えられていたように思われます。現在、通常、学校も始まったり、そういったところで、平日月曜日については比較的落ち着いた状況ではないかなと考えておりますので、公民館職員がいなくとも、子育て支援センターの職員で対応はできているものと考えております。

○青山副委員長 子育て支援センターなんで、こどもまんなか課、先ほどお尋ねすればよかったですんかもしれないんですけど、支援センターの職員の方にお聞きすると、やっぱり人数的に少ない、2人ぐらいが兼務されるんですかね。支援センターのほうに相談に来られたような場合に、中の様子、安全面も含めてなかなか目が行き届かないとかというようなこともあります。これ全体で考えていただかなければいけないんかな、3階、4階もできたらですね。ぜひその辺の管理のことも今後お考えいただけたらと思います。

○川淵生涯学習課長 情報共有のほうは、担当課のほうでさせていただきます。

○中西委員長 ほかにはございませんか。よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

それでは、引き続いて次の報告を願います。

○川淵生涯学習課長 引き続き、生涯学習課から二十歳の集いの開催について御報告させていただきます。

年明けになりますが、1月11日日曜日午前10時から市民センターホールにおきまして2026年二十歳の集いを開催いたします。

本年度二十歳を迎える方は、平成17年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方で、対象者は10月1日現在で202人となっております。

現在、10人の実行委員が中心となりまして、式典当日に向けて準備を進めているところでございます。

後日、委員の皆様には御案内もさせていただきますので、ぜひ御出席くださいますようお願いいたします。

○中西委員長 報告は終わりましたけど、皆さんのはうの御意見ありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○片岡備前市美術館活動課総務担当課長 美術館活動課のほうから美術館の現状の入館者数の資

料を提出させていただきました。

表のほうを簡単に御説明をさせていただきます。

上段のほうは、本年 7 月 12 日開館から 9 月 28 日まで実施いたしました開館記念特別展として「ピカソの陶芸」、また備前焼の「至極の逸品」前期の入館者の実績となります。下段のほうは、10 月 11 日から実施しております「正宗文庫」と「備前の現代陶芸：至極の逸品」後期の入館者の状況となっております。

全体的に見ますと、この 10 月から開催している展覧会については、若干入館者数の伸びが悪いようには見えております。開館日で平均を取ると、約 1 日、97 人ほどの入館者となっております。これにつきましては、ちょっと担当のほうからは、展示内容か、またその PR 不足かということで、現状も検討はしておりますが、また次回展覧会に向けては、また広報戦略に力を入れて取り組んでまいりたいと考えております。

それと 1 点、最近の美術館の現状について御報告をさせていただきますと、10 月の備前焼まつり前後から外国人の団体客のほうも伊部市内のほうには多くあります、そういった小グループの旅行会社さんが少しずつ外国人を連れて美術館のほうに来館してきていただいているようです。

また、小学校、中学校を対象にした校外学習の受入れも行っており、市内の小学校の児童も少しずつ来館をいただいて、美術館のほうに入館をいただいているような状況となります。

報告は以上となります。

○中西委員長 報告は終わりましたけども、皆さんのはうから御質問、御意見ございますでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○祇園図書館活動課長 それでは、図書館活動課から 3 点報告させていただきます。

まずは、新図書館建設工事の進捗状況について報告いたします。

お配りしている横向きの工程表を御覧ください。

凡例にも示しているように、青いラインが本年 2 月時点で作成した工程で、黄色いラインが 1 月時点で実施済みの内容と予定の工程を記載したものになります。

それでは、実際の工事進捗について御説明いたします。

現在、建物 1 階部分を造るため、外部及び内部の足場を組み立てて、壁や柱の配筋や型枠工事を施工中です。しかし、鉄骨製作の遅れや職人不足、職人の確保が難航して、計画工程から約 2 か月程度の遅れで工事が進行しております。この遅れの主な要因としては、地中障害物撤去による工程の組み直しにより、再度下請業者のスケジュール確保が困難であったためとなります。しかし、後工程の見直し等を施工業者、設計者とも協議しながら工期内竣工を目指し、短縮を図っていきたいと考えております。

また、地中障害物の撤去につきましては、今年の 2 月、3 月に撤去作業を行いまして、無事に

終えております。この作業については、施工者とも約9, 400万円の増額変更と3か月の工期延期の契約を行いました。この変更につきましては、問題なく工事が完了して、次の作業に進んでいるという状態になります。

工事につきましては、今後も周辺住民や周辺通行者への配慮、安全対策等を講じながら、事故なく適正な工事ができるよう関係者が一体となり工事を進めていくように考えております。

続きまして、2点目、新図書館の備品について報告いたします。

新図書館の書架や閲覧用の机、椅子等の備品については、補正予算として12月議会に議案上程をさせていただく予定です。今回の予算としましては、債務負担として今年度中に契約までの手続を行いたいと考えております。そして、備品の納品につきましては、新図書館完成に合わせて来年度納品をしていくように計画しております。

最後に、3点目、図書館長の選任について報告いたします。

9月1日から9月30日の期間で図書館長として特定任期付職員の募集を行っておりました。その結果、9人の申込みがあり、11月1日に最終試験を行い、1名の合格者を決定いたしました。この結果につきましては、教育委員会議に先日報告いたしまして、本日の厚生文教委員会でも報告させていただいた後に、市のホームページに掲載をさせていただく予定でございます。なお、今回の合格発表は受験番号のみとなります。

図書館長は、令和8年4月1日から令和10年3月31日の2か年の任期としております。そのため、来年4月の就任時期に合わせて新館長として氏名等は公表を予定しております。

○守井委員 建設工事になって地中埋設物の関係で変更されたのもやむを得なかつたかなという感じなんですが、何か新たに金額の変更、大規模な金額の変更があるのか。

○祇園図書館活動課長 現在、金額の増額変更は考えておりません。以前の委員会でも少し報告させてもらったんですけども、駐車場の見直し等により減額できるところというのは検討しているところであります。特別、増額要因としては現時点では考えておりません。

○守井委員 何か維持管理のできるだけ要らないような方向で検討していくんだというような感じのお話があつたんですけど、新たな図書館の見直しとして。そういうものは特には大きなものではないということで理解しとつてよろしいんですか。

○祇園図書館活動課長 維持管理費を安くするために建物の形状、設備等は、当初の計画で見込んでおりましたので、特段ここで追加でというのは考えておりません。

○守井委員 工期内竣工を目指して業者にも迷惑がかからない、できるだけ順調な工事を、事故のないように徹底して、お願いしたいなと思いますが、いかがですか。

○祇園図書館活動課長 事故のないようにですけど、工事の作業手順等を見直し、あと職人の増員等を考えながら、早めに工事が進むように、今後も施工者と協議しながら進めてまいります。

○藪内委員 図書館のそういう部材を変更したりとか、備品の、高級品からちょっと下げるというようなことで、いろいろ金額的に調整するように聞いてましたが、今の話だとそういうのもな

い感じですけど、どうなんでしょう。

○祇園図書館活動課長 建物のほうにつきましては、一部部材の見直し、外回りの駐車場等の見直しにより幾らか減額できるようなことを施工者とも協議して調整を行っております。現時点で、まだ確定したものはお伝えできないんですけど、そういう方向にいきたいと考えております。

そして、備品につきましては、ここで、12月議会に債務負担を上程させていただく予定になっておりますが、金額が抑えられるよう検討を行った上のものを次の議会に上げさせてもらう予定にしております。

○藪内委員 300本ぐらい周りに木を、植栽を植える予定だったじゃないですか。あの辺の、駐車場の絡みとかでそういうところの変化はあるんでしょうか。

○祇園図書館活動課長 図書館の周りは、多くの植栽の計画がありました。こちらにつきましては、やはり剪定等の維持管理の手間もかかります。それとある程度高木等もあったんですけども、剪定しやすい、管理しやすい樹木に変更するのと、本数を減らして、それによって駐車場を確保するというような見直しは、現在協議を行っております。

○藪内委員 協議中ということでしたら、ぜひお願いしたいんですが、本当に美術館のときもね、あれは気候のこともあるんですけど、いきなり枯れているだとか、今の市民センターもそうですけど、結局落ち葉、枯れ葉だらけで、対処できていないと。木を見て、緑を見てというのは大事ですけれど、山がこんだけありますんでね、図書館の周りにあまり多くのことを考えず、管理も含めて、減らしてほしいです。

○祇園図書館活動課長 委員からの御意見をお聞きしましたので、それも踏まえて十分検討して決めていきたいと思います。

○土器委員 今の予定でしたら、いつ完成するんですか。いつから利用できるようになるんですか。

○祇園図書館活動課長 いつからというのは、まだ決まったことは申し上げられないんですけども、今の工事の契約工期は来年6月末になっております。そして、実際に開館するまでには、現在の図書館から新図書館に本の移設、幾らか物品類の移設があるので、3か月から4か月の期間を経てオープンというのを考えております。

そして、現在、先ほど工事の進捗をお伝えしましたが、2か月工期が現状では遅れています。何とか間に合うようにと考えておりますが、もしも工期が遅れるということになれば、当然事前に報告はさせていただくんですが、その辺、オープンもずれ込む可能性があるということでお伝えしておきます。

○土器委員 1月頃になるということ、来年というのは再来年ですね。

○祇園図書館活動課長 担当課長としましても、年内にはオープンしたいとは考えておるんですが、工事の進捗等を見ながら、ある程度めどが立つたら正式にいつオープンかというのをまた報

告させていただきます。

○中西委員長 ほかにはございませんか。よろしいですか。

1点だけ質問したいので、司会を代わりたいと思います。

[委員長交代]

○青山副委員長 それでは、司会を交代します。

○中西委員長 先ほどの祇園図書館活動課長より、廃棄物が見つかって2月、3月に撤去したと、撤去費用は9, 400万円だったということでお伺いをしたんですけども、昔のことわざで、ことわざというんですか、物語で、ここ掘れワンワンと、土を掘ったら小判が出てきたと、その小判の所有者は誰なんかと。掘った者のものになるのか、あるいは土地を使用していた者あるいは土地を所有していた者、どういうものになるなんかというのがなかなかあれば分かりにくい話でしたけど、この9, 400万円の撤去費用については、これは全額備前市が負担になるものなんでしょうか。あるいは、土地の売買はありましたけど、買う前の所有者に責任があるのかどうなのか。小判ならうれしい話ですけども、こいつは小判じゃなくて、どっちかいえばマイナスの財産になりますので、改めてここで確認をしておきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○祇園図書館活動課長 地中障害物が発見され、この工事費が約9, 400万円になりますが、こちらは備前市の負担で工事を行っております。そういう形で市としては対処しております。

○中西委員長 私は、備前市が払ってるか払ってないかと聞いてるわけじゃないんで、備前市が払ってるということは多分そうなんだろうと思うんですが、その法的な責任についてはどうなるのかということをお伺いをしてるんですけど。備前市が払わなければならない、100%払わなければならないものなのか、それとも前回の土地の所有者、あるいは土地の所有者、どこがこの撤去の費用を持つものかということについてお伺いをしてるんですけど、それはいかがでしょうか。

○祇園図書館活動課長 元の土地の所有者でなく備前市が払うべきものだと考えております。

○中西委員長 それはどうして備前市が払うべきものなんでしょうか。

○祇園図書館活動課長 あの土地につきましては、売買契約により市の所有になっております。それ以降のことですので、備前市で対処すべきものと考えております。

○中西委員長 今のが備前市のお金を支払いをしたという理由であると思ってよろしいですか。それと、あわせて産廃の処理の法律の条文にどこに書かれてあるのか、またこれは後でも結構ですので、少し私に示していただけませんでしょうか。

○祇園図書館活動課長 はい、また詳しいことは後でお伝えさせていただくということでよろしいでしょうか。

○青山副委員長 では、よろしくお願ひします。

それでは、司会を代わります。

[委員長交代]

○中西委員長 司会を続けます。

○守井委員 ALTの関係なんですが、以前から訴状が届いたら報告しますというような形になつてゐるんですけど、2点あるんですが、1点は訴状が届いたかどうかというのが1点と、それからもう一点は、来年のALTのこの事業についてどのように考えておるか、その辺だけお伺いしたいなと思います。

○春森教育振興部次長 訴状については届いてないのは報告したとおりになります。

来年度につきましては、まだ現時点でどういう形になるかというのは現在検討中でして、ちょっとお答えする内容としては今現状ないのかなと思っております。

○杉山文化スポーツ振興課長 文化スポーツ振興課から4点報告させていただきます。

資料はございません。

まず、1点目です。山本由伸投手の所属するロサンゼルスドジャースの連覇、また個人でのMVP受賞のお祝いについてです。

連覇達成の日ですが、報道向けに市長のコメントを送付し、その翌日、球団の日本人担当者へ市長のお祝いメッセージを送付いたしました。地元では号外が発刊された旨報告したところ、送つていただけないかというリクエストがありましたので、山陽新聞の号外のほう、リンク先のほうをお伝えしたところです。

そして、本庁のほか、出身校である伊部小学校、備前中学校、オリジナルマンホールを設置している伊部運動公園のほか、備前日生信用金庫様にも御掲出に御協力をいただいており、遅くなりましたが、先週全ての箇所に懸垂幕と横断幕を設置いたしました。

そのほか、地元企業様に御寄贈いただいたミニ懸垂幕の配布や本日発送の「広報びぜん」ですが12月号での特集ページを掲載しております。その特集号でも紹介させていただいてますが、伊部小学校児童と備前中学校生徒のお祝いメッセージを録画しており、こちらにつきましては既に市のホームページで紹介させていただいております。

今後ですが、山本選手御自身と御家族に迷惑をかけない応援を徹底したいと考えており、のぼりの製作を進めています。

なお、懸垂幕、横断幕やのぼりの製作については、今年度の当初予算で計上していたものに加えて費用が必要となってきますので、次回の定例会の補正予算で要求させていただいております。

続きまして、もう2点、補正予算の要求の関係になりますが、備前市文化芸術振興財団運営費補助金について、備前市美術館の開館に伴い、学芸員4名が備前市文化芸術振興財団に出向したための派遣職員負担金として、当初の補助金に加えて要求させていただいております。

また、体育施設指定管理料について、令和5年度から令和7年度の都市公園及び備前市体育施設の指定管理者の指定が本年度で終了することから、新たに令和8年度から10年度の指定を行うため、債務負担行為を設定するために必要な要求をさせていただいております。

いずれにつきましても、定例会の際には御審議のほどよろしくお願ひいたします。

最後、4点目になります。三石運動公園内に保管しております高濃度P C B廃棄物についてですが、契約等手続も終了し、12月1日に搬出できることになりましたので、ここで報告させていただきます。

○守井委員 山本由伸さんの地元ということで、ぜひ優勝の祝賀会をやつたらいいんじゃないかと思うんだけど、その辺の段取りはどんなんですか。

○杉山文化スポーツ振興課長 山本由伸選手についてですが、すぐに代理人の方と日程調整のほうが可能かどうかについて交渉させていただいたんですが、スケジュール的に難しいということで、それは難しいということで判断しております。御理解いただけたらと思います。

○中西委員長 暫時休憩します。

午後 0時01分 休憩

午後 0時02分 再開

○中西委員長 委員会を再開します。

皆さん、何か御質問があれば。

よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようでしたら、以上で報告事項を終わります。

以上で厚生文教委員会を終了いたします。

ありがとうございました。

午後 0時03分 閉会